

第5回「安心・活力・発展プラン2015」推進委員会(H29.2.21) 委員意見に対する回答

No.	項目	意見要旨	意見への回答
1		<p>・少子化対策として、第二子・第三子への支援をさらに充実して欲しい。子育てホットクーポンの支援額など、県事業で可能な取組もある。</p>	<p>・多子世帯への支援としては、3歳未満児の保育料の助成を行っているところです。加えて、国においては、昨年度から幼児教育の段階的無償化を進めています。 ・また、子どもを生み育てやすい環境を整備するため、平成30年4月の待機児童「ゼロ」に向け、保育所の整備や保育士確保対策等に力を入れて取り組んでいます。 ・なお、子育てほっとクーポンは子育て支援サービスの周知と利用促進を目的としているものであり、第二子、第三子への増額は予定していません。</p>
2	子育て	<p>・ファミリーサポートセンターについて、未設置の自治体があるなど、市町村間で取組状況にバラツキがある。また、他人の病児を預かることに対する受入れ側のハードルや、時給と比較して高い利用料金等の問題があり、センターを活用した病児、障がい児を預かる仕組みが広がっていない。病児等の受入れに向けた研修に加え、センター数を拡大する取組も併せて実施して欲しい。</p>	<p>・ファミリーサポートセンターについては、今年度、国東市が設置したことから1増の15市町となったところです。なお、未設置の3市村のうち、臼杵市は平成31年度末までに設置予定となっています。今後も、未設置自治体への設置に向けた働きかけを行っていきます。 ・現在、病児対応を実施しているセンターは佐伯市のみであることから、病児や障がい児の受け入れに向けた研修会を今年度から実施します。</p>
3		<p>・ASD(自閉症スペクトラム・アスペルガー症候群)の子どもは就学前の中で十分に訓練を受ければ、かなりの部分が回復すると言われているため、就学前の段階での機能回復等の取組を充実して欲しい。</p>	<p>・発達障がいの対応は、早期発見・早期支援が重要であることから、法定健診である1歳6か月児健診や3歳児健診での早期発見に有効なツール(M-CHATなど)の導入促進や、任意の5歳児健診・発達相談を実施しています。 ・また、保育所等での「気づき」を早期発見・早期支援につなげる保育コーディネーターや、発達障がい児の成長段階に応じた相談支援を行う専門員の養成に取り組んでいます。 ・さらに、発達障がい児に対する専門療育では、児童発達支援センターを県内6圏域に14か所整備し、運営費を支援しています。 ・このほか、子どもの生育歴や支援内容等を記録した「相談支援ファイル」を保育所などへ確実に引き継ぐなど、発達障がいのある子どもが地域で必要な支援が受けられるような体制づくりを進めていきます。</p>

No.	項目	意見要旨	意見への回答
4	健康	<p>・人口減少に伴い、地域では看護師が不足している。各地域に看護師養成機関はあるが、施設が老朽化し、学生も集まりにくい。地域医療が崩壊するのではないかと心配している。地域に看護師の養成機関を新設する、あるいは既存の養成機関に支援をすることで、地域医療が維持できるのではないかと。</p>	<p>・県内5か所の看護師養成所及び6か所の准看護師等養成所に対して、毎年度運営費を助成しています。 ・養成所に対する施設及び設備整備については、地域医療介護総合確保基金により助成を行っています。 ・今後も、郡市医師会や管轄市町村と協議を継続しながら、補助事業の活用等による支援について検討していきます。</p>
5		<p>・スクールヘルスアップ事業は、児童生徒の基礎体力向上に必ず役立つ。H29は中津、津久見、竹田の3地域のみの実施であるが、成果が出たら取組地域を増やして欲しい。</p>	<p>・「スクールヘルスアップ事業」は、児童生徒の健康課題の解決に向けて、専門家による原因分析に基づく予防対策を講じ、学校・家庭・地域が連携し食習慣・生活習慣の改善、運動習慣の定着を目指すものです。 ・H29年度からの新たな取組として、中津、津久見、竹田の3地域を推進地域として実施しています。 ・今後は各推進地域における取組を研修会やPTA行事等において共有するとともに、取組事例集を作成・配布するなど、県内全域に波及させていきます。</p>
6	障がい	<p>・農福連携農業労働力マッチング支援事業により、農業分野に障がいの者の就労訓練の場が広がると同時に障がい者に対する理解も広がり、障がい者にとって一番大きな安心に繋がると考えている。また、障がい者が農業分野で働くことにより、農業の活力となると期待している。</p>	<p>・農業分野について、障がい者施設が積極的な役割を果たすことは、障がい者の就労の場も広がることとなります。 ・施設内で農業に取り組む事業所においては、農業に関する専門知識の不足や、農産物の加工技術の未熟さ等の課題があるため、今年度からアグリ就労アドバイザーを派遣し、事業所の技術向上、販路拡大、経営改善等を支援しています。 ・また、事業所の利用者が、農業法人等へ出向いて行う施設外就労（農福連携）の拡大に向けて、農家と障がい者双方の理解を深めるとともに、農家の労働力確保や障がい者の工賃向上に寄与するため、「みかんのパック詰め」や「にんじんの収穫」など障がい者が取り組みやすい作業内容を品目毎に整理し、障がい福祉サービス事業所の共同受注事務局が行う農家と障がい者とのマッチングの拡大を支援します。</p>
7		<p>・障がい児者歯科診療体制強化事業により、障がい児者の歯科医療の充実とともに、歯科医業に従事する方々の障がい理解や人材育成も進む。家族の安心につながる取組として非常に期待している。</p>	<p>・本年度中に大分県歯科医師会が障がい児者高次歯科医療機関を開設することになりました。あわせて、地域の歯科医師に対し、障がい者歯科保健の研修会を開催するとともに、施設を利用した実地研修を行い、障がい児者の歯科医療の充実を図っていきます。</p>

No.	項目	意見要旨	意見への回答
8	環境	<p>・ユネスコエコパークの登録、ジオパークの再認定について、地域活性化や持続可能な自然環境の保全・活用の取組の1つとして大変注目している。</p>	<p>・自然と人間との共生の世界的モデルとして、祖母・傾・大崩地域がユネスコエコパークに登録されました。この豊かな自然を次世代に引き継いでいくための取り組みをしっかりと推進していきます。</p> <p>・ジオパークについては、再認定審査に向けしっかり対応するとともに、引き続き持続可能な取り組みとなるよう姫島、豊後大野両地域を支援してまいります。</p>
9		<p>・県等が実施する環境保全活動について、4～5月に募集し、審査を経て、事業が6月頃から始まっている。環境保全活動を効果的に取り組める季節は春であるため、募集時期を早めたり、事業期間を複数年にするなど、環境保全活動の空白期間をなくす事業展開ができるよう検討して欲しい。</p>	<p>・自然体験を伴った環境教育等については、年間を通じて活動できることが望ましく、特に環境の分野において春季は大切な時期です。ご意見を受けて、早速必要な手続を行ったうえで、3月からこども探検団事業の募集を開始しました。その結果、昨年を上回る19団体からの応募があったところです。</p>
10	人権	<p>・昨年末に部落差別解消推進法が可決され、条文中に調査等に関する項目があるが、県ではどのような取組を考えているのか。</p>	<p>・部落差別の解消の推進に関する法律第6条に規定される、部落差別の実態に係る調査については、国が主体となって地方公共団体の協力を得て行うこととされており、現在、国において、その内容や方法等について検討している状況と聞いており、その動向を注視しているところです。</p> <p>・そのほか、第4条の「相談体制の充実」については、市町村等関係機関と連携して、相談スキルの向上のための研修等に取り組む、第5条の「教育及び啓発」については、8月の「差別をなくす運動月間」や12月の「人権週間」を中心に、部落差別の問題に関する講演や様々なメディアを活用した広報を実施するなど、今後とも部落差別のない社会の実現に向けて取り組んでいきます。</p>
11	小規模集落	<p>・高齢で運転免許証の自主返納をした場合、通院や買い物はコミュニティバスや地域住民の相乗りで対応できるが、例えば農業用の資材や道具を運搬するには軽トラックが必要。いつまでも健康で暮らしていくために、こうした部分をサポートする体制を検討して欲しい。</p>	<p>・県では、住み慣れた地域で住み続けたいという住民の願いを叶えるため、集落同士が機能を補い合い広域で生活機能を支えるネットワーク・コミュニティの構築を進めており、地域の農産物直売所を活用した買い物拠点化や宅配サービスの事業を行う団体などを支援しています。</p> <p>・製品の集荷や資材の配達サービスなど出荷者へのサポートに取り組もうとする直売所に対し、その試験的实施を支援しています。例えば、「道の駅きよかわ」では販売用農産物の集荷の際に、資材を配達するサービスを行っています。</p> <p>・また、集落営農法人や地域農業経営サポート機構への経営・運営等の支援により、地域の農業をサポートしています。</p>

No.	項目	意見要旨	意見への回答
12	防災・減災	<ul style="list-style-type: none"> 熊本地震の検証結果に基づいて行う各部署の事業について、お互いに連携して実施しないと成果が出ない。行政はどうしても縦割りになる傾向にあるが、高齢者、障がい者、外国人等全ての人を地域の中で包括的に支援する仕組みを構築して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 大分県防災対策推進委員会等により、県の各部局及び市町村と連携し、災害時における要援護者や海外からの渡航者等へのサポートを含む防災・減災対策を検討し、推進します。
13		<ul style="list-style-type: none"> 防災計画に津波による浸水高の記載があるが、浸水期間についての記載がない。地震の規模により様々なパターンがあり得るが、今後算出する予定はあるのか。公用車等の駐車場を高い場所に配置しても、その周辺が水に浸かり地盤沈下していたら、車両を当分の間使用できないことになる。 	<ul style="list-style-type: none"> 現段階においては、津波による浸水期間の算出予定はありませんが、今後、地域防災計画の見直しや、その他防災・減災対策等の検討において、浸水期間の算出が必要となれば、随時行います。 また、公用車につきましては、まずは浸水させないことが重要であると考えています。仮に浸水期間が長引いた場合には、地方機関の公用車を使用する予定です。
14	農林水産業	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の米政策の見直しに対して、非常に不安がある。水田農業に力を入れるほど生産額が上がらず、園芸品目や畜産への取組が重要になってきた。園芸では安定出荷に効果的なハウス内統合環境制御システムの普及に取り組むべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年の米政策の見直しに対応するため、水田の畑地化による園芸品目への転換を推進しています。 栽培環境のモニタリングや制御システムなどICTの活用により、安定出荷や生産性向上を促進します。 例えば、ハウスみかんやキクでは温度や照度など栽培環境データを蓄積・分析し、高度な栽培管理方法を生産者間で共有化することで、収量の向上や品質の均一化、出荷計画の調整などにより有利販売につなげます。
15		<ul style="list-style-type: none"> 農産物の輸送は九州内と比較して、関西へは2倍、関東へは3倍のコストがかかるために、大分県からの出荷は関西止まりが多い。オリンピックを控え、関東へ県産品を売り込むよい機会でもあるため、輸送の課題を検討して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> トラック主体からRORO船へのモーダルシフトによる輸送コストの削減等に向けて、農産物の輸送試験や九州発着の物流調査を行います。
16		<ul style="list-style-type: none"> 新規就農の支援を強化している中、農家の子弟が跡を継がない原因の1つは販売がうまくいかないことと考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者の経営安定のためには、高品質・安定生産が必要であることから、市町村と連携し、就農学校等で就農希望者の技術力向上に取り組んでいます。 就農学校等では研修生を生産部会に組み入れ、生産から販売まで学ぶ仕組みとなっています。 特に販路開拓が難しい有機農業については、研修生自らが商談会等へ出店し、消費者や市場のニーズを把握・分析するなど就農に向けたマーケティング実習を実施します。 研修中や就農初期段階の経済的な負担を軽減するため、独立・自営を目指す者に加えて、親元での就農希望者も対象とした給付金制度を設けています。
17		<ul style="list-style-type: none"> 米について、中間食についての取組も検討して欲しい。外食産業は、普通の米より少し安価な方が使い勝手がよいと考えている。良食味米も確かによいが、大分のヒノヒカリは関西ではロットが小さいと評価されている。米だけでなく農産物のロットを大きくしていくことを念頭に進めて欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務用米については、乾田直播や多収品種の導入により低コスト化を図り生産を拡大します。また、JAグループと連携して契約栽培による中食・外食産業への販路を開拓します。 園芸では戦略品目を定め、県域生産によりロットの拡大に努めています。

No.	項目	意見要旨	意見への回答
18	商工業	<p>・中小企業が地域の雇用、経済を支えており、そこに光を当てたい。県内の個人消費は1人当たり100万円と言われている中、地元の産品をプラス3万円分買ってもらえないか検討しており、地域でお金が循環するよう官民連携して取り組んでいきたい。</p>	<p>・大分県商工会議所連合会、大分県商工会連合会、大分県中小企業団体中央会の経済3団体が中心となり、県産品の消費拡大運動の取組が6月に開始されました。県としても、地域産業の活性化や県経済のさらなる発展のため、今後も、安全・安心な大分県産食品や最新の技術等が詰まった産品を愛用していただけるよう、農林水産業等関係団体とともに、各種関連行事等の取組を後押しします。</p> <p>・その一環として、「県産品消費拡大運動」の幟旗を県の補助で作成し、県商店街振興組合連合会を通じて各商店街振興組合に配布するなど、県内消費喚起の啓発を行っています。</p>
19		<p>・県経済の発展に向けて、マンダリン航空の定期チャーター便の就航等によるインバウンド需要を経済につなげる仕組みをしっかりとつくる必要がある。</p>	<p>・インバウンド対策については、外国人観光客にいかに関地で消費をしてもらうかが重要です。県では、商店街の店舗が、多言語案内板設置や免税システム、Wi-Fi等の整備を行うための支援をしており、インバウンド需要取込に向けた環境整備を支援しています。</p> <p>・宿泊業者に対しても、多言語コールセンターを交えた三者間通話や予約システムの導入等に対する支援を行っており、今後ともインバウンド需要をしっかりと県経済の発展に繋げられるよう取り組んで参ります。</p>
20	人材の確保・育成	<p>・長期的にみると、ICTが日本、地方の産業に資する。ただし、どの地域も同様な考えだと思うので、若いときからICT人材を育て、AIの技術者まで育てるなど、他県にない戦略性を持って良いものではないか。</p> <p>また、ICT技術をサービス産業に導入することで生産性や付加価値が向上するため、多くのICT人材がいることは産業への波及効果も高くなる。</p>	<p>・県では、IoTやAI、ドローン等の新たな技術の活用による課題解決のため、大分県版第4次産業革命「OITA4.0」の実現に向けた取組を進めています。「OITA4.0」の実現には、様々な機器をつなぐシステムインテグレーターや、データ等を活用して新たなビジネスを創出する人材、情報セキュリティに強い人材などが求められます。また、ITをより効果的に活用し生産性の向上につなげていくためには、ユーザー企業側のIT人材を増やすことが必要とも言われています。</p> <p>・「OITA4.0」を支える基盤づくりの取組の中で、小中学生に対するプログラミング教室や高校生を対象としたアイデアソン・ハッカソン、社会人を対象としたIT人材塾、アプリ開発人材育成業支援等を行っています。今後とも国の機関や高等教育機関などとも連携し、第4次産業革命の時代に相応しい人材の育成に努めていきます。</p>
21		<p>・IT人材の育成について、他県では小学生のプログラミングコンテスト等が行われているため、本県でも高校生だけでなく小・中学生を意識した取組を進めて欲しい。</p>	<p>・県では、高校生を対象としたアイデアソン・ハッカソンのほか、小中学生を対象にしたプログラミング教室を開催し、次世代を担う担うIT人材の育成に努めてきました。2020年度以降には小学生のプログラミング教育の必修化も計画されており、若年代からのIT人材育成に引き続き注力してまいります。</p>

No.	項目	意見要旨	意見への回答
22	人材の確保・育成	<p>・県の事業をITやビジネスの観点から見ると、ICT、IoTで解決できることが沢山ある。人口減少やグローバル化、個人主義化等で多くの課題が生じている中、ICTに関するコンテスト開催等により、参加者は楽しんで取り組み、アイデアや発想をビジネスにつなげることが出来る。例えば、優秀者の特典が作品のリリースである「アプリケーショングランプリ」を開催すれば、高校生や大学生も参加でき、小額の費用でICT人材の育成、課題解決のアプリ開発を行うことができる。アイデアを活用し、施策を効率的に進める方が良い。</p> <p>全ての課題が地方にあるにもかかわらず、東京の会社がアプリを開発し、資金が東京へと流出するよりは、全国・海外展開も見据えて、アプリケーション化の取組を本県で進めて欲しい。</p>	<p>・大分県版第4次産業革命「OITA4.0」の取組の柱の1つが、IoT等を活用した地域解決型プロジェクトの創出であり、大分県IoT推進ラボによる地域課題(ニーズ)とそれを解決する企業シーズのマッチングや、そこから生まれるプロジェクトへの財政的支援など、新たな仕組みを設けたところです。</p> <p>・プロジェクトの中から県内の中小企業・小規模事業者やベンチャー企業の手による新しいアプリケーションが生まれる可能性もあり、多くの県内企業等の積極的な提案を期待しています。</p> <p>・また、県では平成15年度よりビジネスプラングランプリを実施し、創業予定者なども含めて新商品・サービスの開発に挑戦するベンチャー企業、中小企業を支援しており、アプリケーションの開発の応援や、開発会社の誘致を通じた支援等に努めてまいります。</p>
23		<p>・国土交通省では建設業関係者の働き方改革について議論しているが、一番のポイントは技能者の処遇。技能者の賃金が日給月給であるため、土曜日の休日化がインセンティブにならず、どうしても現場は土曜日にも働くことになる。国や県では週休2日のモデル現場の取組を実施しているものの、根本的な課題は技能者の賃金を月給制に変更すること。処遇改善の取組を進めるため、官民連携して取り組んで欲しい。</p>	<p>日給月給制から月給制への移行は、建設業関係者の働き方改革における重要な課題と認識しています。</p> <p>技能労働者の処遇改善に向けて、県発注工事で使用する労務単価を本年3月に引き上げたところであり、労務単価は平成25年度から5年連続で上昇しています。加えて、適切な賃金を確保することを目的に、本年4月から最低制限価格も約1%引き上げたところです。</p> <p>さらに、工事発注の平準化、適切な工期設定や週休2日工事の試行等により働きやすい環境づくりに取り組んでいます。</p> <p>こうした県の取組と併せて、経営者においても就労条件の改善に取り組んでいただきたいと考えます。</p>
24	女性の活躍	<p>・女性の活躍推進に向けて、女性支援だけでなく、男性の働き方改革に対しても重点的に取り組んで欲しい。男性が昔ながらの働き方を、要求される状況では、女性の子育て負担が減らない。男性の働き方を変えていく企業を表彰するなど、様々な手法を検討して欲しい。</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスの推進のため、優れた成果が認められる企業の表彰制度を平成28年度に創設しました。(おおいたワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰) また、「大分県働き方改革推進会議」において、男性の育児休業取得率の数値目標などを掲げることとしており、その目標達成に向けて、経営者等を対象とした研修や企業へのアドバイザー派遣などの支援を行い、企業における男性の働き方改革の推進にも取り組んでいきます。</p>

No.	項目	意見要旨	意見への回答
25	ツーリズム	<p>・訪日外国人観光客の多くはスマホを所持しており、ICTを活用して地図情報、イベント、交通の情報提供を行い、ストレスなく快適に旅行できる環境を提供することが真のおもてなしにつながる。ラグビーWC等ビックチャンスをつえ、来県時にスムーズに観光ができたと感じてもらえれば、リピーター確保につながる。</p>	<p>・県では、おんせん県おおいたWi-Fiによって、訪日外国人観光客がスマートフォンを利用しやすい環境整備を進めるとともに、多言語コールセンター（24時間365日、14カ国語対応）を設置し、スムーズに対応できるよう努めています。</p> <p>・また、観光施設や飲食店等の多言語対応についても、パンフレットや案内板、メニューの多言語化を推進しています。</p> <p>・既に観光アプリ等で多言語対応を進めている市町村もあり、RWCや東京オリンピック・パラリンピック等のビッグイベントを契機に、国内外から多くの観光客を迎えられるよう、受入環境の整備を積極的に推進します。</p>
26		<p>・東京マラソンのスローガンは「ONE TOKYO」で、東京が一つになるというもの。そのベースになっているものは、1万人のボランティアをはじめとしたおもてなしの気持ちである。国民文化祭等、今後の本県のイベントでも、仕組みやハードではなく、ソフトの部分、県民がおもてなしする気持ちを醸成していくことが重要。</p>	<p>・大分県には地域ごとにボランティアガイド団体があり、大分県ふるさとガイド連絡協議会を通じて、ガイドの質の向上や地域間連携などを推進しているところです。</p> <p>・また、RWCや東京オリンピック・パラリンピック等を見据え、インバウンド向けおもてなし研究会を設置し、研修会等の実施により、おもてなしの質の向上に努めていきます。</p>
27		<p>・多くの訪日外国人観光客等が来県するのは良いことだが、災害発生時における安全な場所への円滑な誘導等について、誘客時に考えているのか。熊本地震の際、訪日外国人観光客は海外から情報を入手しており、自治体等に対応できなかった。被災時に安全な場所へ移動できる体制を構築し誘客することが、大分県にとってプラスに働くと思う。</p>	<p>・災害発生時には、県の災害対策本部の中に外国人支援班を設置し、情報発信や支援活動を行うようにしています。</p> <p>また、災害時多言語情報センターを設置し、多言語での災害情報発信や問合せ対応を行っている。なお、多言語コールセンター（24時間365日、14カ国語対応）においても、情報を入手することができます。</p> <p>・県内では、別府市や由布市などで外国人向けの災害対応マニュアル等が整備されているところであり、県としても、こうした動きが県内全域に広がるよう後押ししています。</p>

No.	項目	意見要旨	意見への回答
28	交通	<p>・東九州自動車道が開通したことにより、四国からの航路など様々なインフラに効果が波及していると感じており、今後あらゆるインフラをつなげることが重要。</p>	<p>東九州自動車道は平成27年3月に県内区間が全線開通し、本県の縦軸となる高速道路ネットワークが完成しています。昨年4月には、北九州市から宮崎市までつながり交通量もさらに増加しています。</p> <p>一方で高速道路ネットワークで補完し横軸を形成する地域高規格道路は整備途上であり、地域高規格道路に残るミッシングリンクの解消に向けて取り組んでいきます。</p>
29		<p>・航路を活用した物流は非常に重要。九州の西側から見ても大分県は物流拠点となるので、もっと投資しても良いのではないか。</p>	<p>平成29年3月に九州の東の玄関口としての拠点化戦略を策定しました。戦略の実現のため、物流の拠点である大分港大在地区の再編等をはじめ、港湾の機能強化を着実に進めていきます。</p>